

【配付先】

中部地方整備局記者クラブ、
岡崎市政記者会、岡崎新聞記者会、碧南・高浜市記者会、
刈谷市政記者クラブ、豊田市政記者クラブ、豊田市政記者東クラブ、
安城市役所記者室、西尾市役所記者室、知立市政記者クラブ

令和 2 年 3 月 11 日
中部地方整備局 河川部

大規模な災害等のリスクから中部地方の水利用を守る**= 水供給の途絶回避へ 有識者検討会の第 5 回会議 =**

中部地方整備局は、気候変動による危機的な渇水や南海トラフ地震などの大規模災害が発生しても最低限必要な水を確保できるよう、リスク管理のあり方を検討する「中部地方水供給リスク管理検討会」の第 5 回会議を 3 月 17 日に開催します。

第 5 回 中部地方水供給リスク管理検討会

- 1) 日 時 令和 2 年 3 月 17 日（火）10 時 30 分 ～ 12 時
- 2) 場 所 WEB 会議（新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため）
- 3) 添 付 資 料 別紙

今回の第 5 回会議では、主に水量不足や供給遮断被害※の発生に伴う影響・被害について、意見交換を行う予定です。

※ 供給遮断被害：水供給・水利用のプロセス毎の主要施設に供給遮断が発生する規模の障害・被害

取材・傍聴について

- 会議は原則公開としていますが、今回第 5 回は WEB 会議で画像等の配信を行わないため、傍聴をいただけません。
- なお、会議資料は従来どおり、会議後速やかに WEB 公開します。議事要旨についても従来どおり、委員の確認を得た後速やかに WEB 公開します。
<https://www.cbr.mlit.go.jp/kawatomizu/mizukyoukyu/index.htm>
- また、取材については事務局が会議終了以降に対応しますので、問合せ先に連絡願います。

問合せ先 河川部河川環境課 課長：武田、課長補佐：高木
電話 (052) 953-8149（課直通）

中部地方水供給リスク管理検討会について

検討会の概要

- 平成29年5月の国土審議会答申において「地震等の大規模災害、危機的な渇水等の水供給に影響が大きいリスクに対して、取組を強化していく必要がある」等と指摘されていることを踏まえ、平成30年11月1日に設置。
- 管内各地域における水供給に影響が大きいリスク要因となる外力やシナリオを検討し、水供給の停止等がさまざまな地域や利用者を与える影響と被害の程度を明らかにし、中部地方におけるリスク管理型の水の安定供給のあり方についてとりまとめを行うことを目的。

委員

敬称略・五十音順

氏名	所属	専門	備考
奥野 信宏	(公財)名古屋まちづくり公社 名古屋都市センター長	地域	委員長
上之郷久展	(一社)中部経済連合会 社会基盤部長	経済	
辻本 哲郎	名古屋大学 名誉教授	河川	
富永 晃宏	名古屋工業大学 教授	水資源	
中北 英一	京都大学防災研究所 副所長・教授	水文気象	
能島 暢呂	岐阜大学 教授	防災	
本山ひふみ	愛知淑徳大学 教授	生活	

検討会の経緯

- 第1回 2018(H30).11.1
 - ・ 中部地方の水利用の状況とリスクについて、特徴を紹介
 - ・ リスク管理の考え方について、幅広く意見交換
- 第2回 2019(H31).3.5
 - ・ リスク管理の考え方について、意見を踏まえ論点を整理
 - ・ 検討方法の流れを確立するモデル水系について、矢作川水系を選定
- 第3回 2019(R元).7.24
 - ・ モデル水系(矢作川)の水利用の特徴や水源、取水・給水系統等を紹介
 - ・ 論点整理の結果について、モデル水系の検討への適用方法を検討
- 第4回 2019(R元).12.18
 - ・ モデル水系(矢作川)の検討の進め方を確認
 - ・ モデル水系のリスク要因(外力)の規模を検討

中部地方水供給リスク管理検討会

設置趣旨

中部地方は、我が国の「ものづくり」の拠点として社会経済を支える重要な地域となっているため、ひとたび大規模災害等により水供給の停止等が発生すると、中部地方のみならず、我が国の社会経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある。

しかしながら中部地方では、平成6年をはじめ近年も渇水が頻発しているほか、南海トラフ地震による大規模かつ広範囲な被害が想定されていること、御嶽山の火山噴火も発生していることなど、水供給に影響を与えるリスクを多く抱えている。

こうしたリスクへの危惧は、平成29年5月の国土審議会答申においても、「地震等の大規模災害、危機的な渇水等の水供給に影響が大きいリスクに対して、取り組みを強化していく必要がある」等と指摘されている。

以上を踏まえ、中部地方整備局は、管内の各地域における水供給に影響が大きいリスク要因となる外力やシナリオを検討し、水供給の停止等がさまざまな地域や利用者を与える影響と被害の程度を明らかにし、中部地方におけるリスク管理型の水の安定供給のあり方についてとりまとめを行うため、『中部地方水供給リスク管理検討会』を設置する。